

総務建設産業委員会

2月9日(木) 都市整備課の業務調査

計画的なまちづくりを



序に形成される市街地、災害リスクの増大、公害、自然環境の破壊など、さまざまな問題の発生が考えられます。

◇人口流入が続く須恵町

近年、須恵町は人口の増加や、スマートインターチェンジ開通による産業の流入により、活発な都市活動が進んでいます。

町民が、快適で安心して住めるまちであるため、都市計画事業を円滑に進め、現状分析に基づき、見直しを行っていくことが重要と考えます。

◇町独自の取り組み

また、須恵町では、都市計画において規制できない土地利用等についても、町独自で開発行為等指導要綱を制定し、開発行為等を行うおとする事業者に対し、事前協議と審査を課しています。

年々、共同住宅や宅地分譲などの開発件数が増加する中、よりよい住環境を整備するため、さまざまな取り組みが進められています。

秩序あるまちづくりの基本となる「都市計画」について、所管する都市整備課より説明を受け、意見交換を行いました。

◇まちの発展を計画的に誘導

須恵町は、昭和44年に町全域を都市計画区域に決定し、土地利用の規制(用途地域や地区計画)や、都市施設(道路・公園・下水道等)の指定を行なっています。

都市計画が定められていない場合、道路や下水が整備されず無秩序

委員会レポート

文教厚生委員会

1月25日(水) 住民課の業務調査

健康寿命にフォーカス



がありませんが、近隣町(宇美町や篠栗町など)の施設を広域利用することができません。

◇医療費削減への努力

健康福祉課と連携して、住民健診の受診率向上の取り組みが進められています。受診率は上昇傾向にありますが、今後も早期受診を促し、医療費削減に向けて職員一丸となった取り組みが実施される計画です。

◇マイナンバーカードの普及に

マイナンバーカードの発行数は、約8%にとどまっています。今後、広報紙などにおいて、積極的にPRしていく必要があります。

各担当職員が、自分の業務に対し、しっかりと取り組んでいることがわかりました。議会としても連携を取り、協力していきたいと考えます。

◇健康寿命を延ばすために

高齢者の健康寿命を1日でも長く延ばすためには、健康増進への取り組みが不可欠です。その一つとして、運動器具を利用したトレーニングは有効だと思います。現在、須恵町には器具が設置された施設

議長通信



三角 良人 議長

これを読んで傍聴へ

社会の中では必ず守らなければならないルールがあり、最も大きなものは、日本国憲法です。

その他、法律や条例、また企業や学校、スポーツにおいても、必ずルールが存在し、私たち議員も、議会運営を円滑、効率的に行うために守らなければならないルールがあります。

それぞれの議会において運営が異なるため、独自のルールも存在します。

質疑

議題に供された事件について疑義を質すものや、委員長が審査報告に対する質疑のことです。

質疑は提出者および委員長

に対して行うものであり、疑問点を質すものでなければならぬため、自己の意見を述べることができません。

委員会に付託して審査する場、議案に対する総合的な質疑を行い、詳細な個別質疑は委員会で行うこととなります。

また、質疑は同一議員につき、同一の議題について3回を超えることができません。これは、回数が多い、少ないという問題ではなく、いかに要領よく質疑するかが重要となります。

討論

議題となつている案件に対し、自己の「賛成」または「反対」の意見を表明するもので、意見の異なる相手を自己の意見に同調させようと努めることに意義があります。

そのため、冒頭に「賛成」または「反対」を明らかにし、その理由を明確に述べる必要があります。

討論の回数は、ひとり1回の原則があり、2回以上の討論を重ねると、議論を離れ感情論に流れるおそれ強く、

反復討論はゆるされません。

また、討論の順序は、交互の原則があり、最初に反対者の発言、次に賛成者と、交互に発言することになります。

一般質問

町の一般事務について、議長の許可を得て行い、町の行財政全般にわたる議員主導の政策論議です。質問する議員の十分な準備と、執行部の確かな答弁を求めるため、事前通告制を採用しています。

質問の回数は、質疑と同様に3回までで、質問と答弁を合わせ、ひとり1時間です。執行部の答弁に対する疑義を再質問することで、より深い答弁を引き出すことが必要

となります。

となります。

一般質問は、大所高所からの政策を建設的立場で議論すべきであり、内容のある次元の高い質問が必要となります。確認するだけの質問や、根拠なく主観が走りすぎる質問、また政治信条に終始する質問は、一般質問の趣旨から外れ、さらに、要望やお祝い、お礼の言葉を述べることは慎重なものとなります。

その他さまざまなルールがありますが、私たち議員は、議会のルールを熟知し、議員の質を向上し、町民の信託にこたえることができるよう、活発な議会運営を行なっていきます。

本会議傍聴のご案内

本会議は一般に公開されており、簡単な手続きで傍聴することができます。傍聴を希望される方は、本会議当日に役場4階議事事務局の窓口にお越しください。(予約不要)

議会議場を
生で見て
みよう!



次の定例会は
6月9日からの予定です。

ホームページで本会議の
会議録を公開しています。

須恵町議会 検索

平成23年以降の
会議録を掲載しています。
ぜひご覧ください。



No.36

作・田原ウーコ
1979年須恵町生まれ。イラストレーターとして福岡を中心に九州・東京の広告やエディトリアルにて活動中。 <http://polyworks.jp>

*健康寿命…健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと